⑰　運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細

①　施設費の明細

（単位：円）

区　分	当期交付額	左の会計処理内訳			摘　要
		建設仮勘定見返施設費	資本剰余金	その他	
施設整備費補助金	1,671,394,712	5,170,500	1,643,969,031	22,255,181	その他は施設費収益への振替額であります。
合　計	1,671,394,712	5,170,500	1,643,969,031	22,255,181	

②　補助金等の明細

（単位：円）

区　分	当期交付額	左の会計処理内訳					摘要
		建設仮勘定補助金等	資産見返補助金等	資本剰余金	長期預り補助金等	収益計上	
文化芸術振興費補助金	3,696,700,632	0	0	0	0	3,696,700,632	
合　計	3,696,700,632	0	0	0	0	3,696,700,632	

③　長期預り補助金等の明細

該当事項がないため、記載を省略しております。

⑱　役員及び職員の給与の明細

（単位：千円、人）

区　分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役　員	(1,018) 67,999	(1) 5	(0) 0	(0) 0
職　員	(66,692) 1,943,934	(39) 297	(0) 104,257	(0) 11
合　計	(67,710) 2,011,933	(40) 302	(0) 104,257	(0) 11

（注）

1．役員に対する報酬及び退職手当の支給基準の概要

⑴　役員報酬

役員に対する給与については、「独立行政法人日本芸術文化振興会役員給与規程」に基づき支給しております。

常勤役員の本給月額は、次の通りであります。（平成26年３月31日現在）

理事長　月額　935,000円

理　事　月額　776,000円

監　事　月額　701,000円

⑵　退職手当

役員に対する退職手当については、「独立行政法人日本芸術文化振興会役員退職手当規程」に基づき、業績等を勘案して支給しております。

2．職員に対する給与及び退職手当の支給基準の概要

⑴　職員給与

職員に対する給与については、「独立行政法人日本芸術文化振興会職員給与規程」に基づき算定するほか、「一般職の職員の給与に関する法律」の適用を受けるものに準じて支給しております。

⑵　退職手当

職員に対する退職手当については、「独立行政法人日本芸術文化振興会職員退職手当規程」に基づき、勤続期間、成績等を勘案して支給しております。

3．報酬又は給与の支給人員数は、平成25年４月１日から平成26年３月31日までの間の平均支給人員数であります。この中には、独立行政法人日本芸術文化振興会職員給与規程第31条に定める事務員９人が含まれております。

4．（　）は、非常勤の役職員に対するもので、外数であります。

5．損益計算書の人件費には、上記のほか福利費、アルバイト職員等の賃金が含まれており、その支給額は441,802千円であります。

⑲－１　文部科学省令第五十二号第十五条の経理方法の区分によるセグメント情報

①　第一号関係（基金区分）

（単位：円）

貸　借　対　照　表

（平成26年３月31日現在）

（基金区分）

資産の部			
Ⅰ　流動資産			
現金及び預金		3,085,191,936	
有価証券		9,909,693,444	
未収金		391,918	
貯蔵品		28,778	
未収収益		302,491,512	
その他の流動資産		3,124,510	
流動資産合計			13,300,922,098
Ⅱ　固定資産			
1　有形固定資産			
工具器具備品	36,939,135		
減価償却累計額	△ 35,046,572	1,892,563	
有形固定資産合計		1,892,563	
2　無形固定資産			
ソフトウェア		2,299,775	
無形固定資産合計		2,299,775	